

補助金事業等収益明細書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

特定非営利活動法人藍住町手をつなぐ育成会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の
						拠点区分ごとの内訳 オレンジノート
徳島労働局 キャリアアップ助成金（人材育成コース）	雇用保険	204,039	0	204,039	0	204,039
徳島労働局 キャリア形成促進助成金（重点訓練コース）	雇用保険	408,400	0	408,400	0	408,400
徳島労働局 キャリア形成促進助成金（成長分野等人材育成コース）	雇用保険	24,100	0	24,100	0	24,100
徳島労働局 キャリア形成促進助成金（中長期的キャリア形成コース）	雇用保険	150,800	0	150,800	0	150,800
徳島労働局 人材開発支援助成金（一般訓練コース）	雇用保険	31,200	0	31,200	0	31,200
徳島労働局 人材開発支援助成金（特定訓練コース）	雇用保険	108,100	0	108,100	0	108,100
徳島労働局 職場定着支援助成金	雇用保険	100,000	0	100,000	0	100,000
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 65歳超雇用推進助成金	雇用保険	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
区分小計		2,226,639	0	2,226,639	0	2,226,639
区分小計						
合計		2,226,639	0	2,226,639	0	2,226,639

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項（課長通知）別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。